

(案)

1. 子ども・若者施策の推進

- (1) 子どもが生まれる前からの切れ目のない子育て支援
- (2) 困難を抱える子ども・若者への支援
- (3) 子ども・若者の生きる力を育む

子どものために、
子どもとともにつくる
滋賀県を実現

施策推進のための仕組み

①(仮称)子ども基本条例の制定検討

児童の権利に関する条約やこども基本法を踏まえ、本県における子ども施策の基本理念等を明文化する。

■想定する内容(案)

- ・子どもの権利保護や意見表明権
- ・子ども施策の策定、実施、評価に子どもの意見を反映する仕組み
- ・子どもの支援を行う民間団体等との連携
- ・子ども施策の計画の策定
- ・県、養育者、県民、事業者等の役割

②子ども・若者基金

令和4年度当初予算において、10億円を積み立て

(基金の設置目的)

子どもが人権を尊重され夢を持って健やかに育ち、子どもを安心して育てることのできる環境づくりの推進ならびに社会生活を円滑に営む上で困難な状況にある子ども・若者およびその家庭への支援を図る。

③推進体制

知事・幹部職員での意見交換、情報共有

➤庁議

庁内による取組検討

➤庁内ワーキングチーム

審議会等による意見聴取

- 子ども若者審議会
- 滋賀県要保護児童対策連絡協議会
- 子ども・若者支援地域協議会
- 総合教育会議 など
- 有識者、子ども・若者、子育て当事者等からの意見聴取の機会

2. 子ども・若者基金の活用

(1) NPO等の事業への助成(公募)

NPO等の取組を支援・活用し、きめ細かな支援を届ける。

令和4年度の取組

■地域の魅力を生かす子どもの居場所づくり推進事業を実施
（「健康しが」活動創出事業）

NPO等が行う子どもの居場所づくりを支援

- ・助成額 50～150万円/団体
- ・10団体、総額1,050万円採択予定

※ 3百万円を基金から充当

令和5年度案

■居場所づくりに限定せず、
公募メニューを全庁に拡大

- ・学習支援やスポーツ体験、自然・文化芸術に触れる
機会の提供 など

(2) 県が実施する取組

※ 公募によらない補助事業を含む

令和4年度の取組

■健康医療福祉部所管の事業に活用

- ・リトルベビー等家族支援事業（健寿）
- ・不安を抱えた若年妊婦等支援事業（健寿）
- ・しが出会いサポート地域連携推進事業（子青）
- ・滋賀で誕生ありがとう事業（子青）
- ・「すまいる・あくしょん」普及啓発事業（子青）
- ・子ども家庭相談センター体制強化事業（子青）

※ 49百万円を基金から充当

令和5年度案

■次の取組について**全庁的に呼びかけ**

- ①子どもたちが自分らしく生きる力を育むための取組
- ②家庭や地域での安心・安全な子育て環境づくりを
図る取組
- ③特別な支援を必要とする子どもを支援する取組
- ④子育てや教育にかかる経済的負担を軽減する取組
- ⑤少子化対策の取組
- ⑥困難な状況にある子ども・若者やその家庭を支援
する取組

→施策構築にあわせて募集し、予算編成過程で精査

※ 知事マニフェストを考慮

3. 社会全体で子どもの育ちを支える仕組み

行政だけでなく、県民や企業、地域等と一体となって、子どもの健やかな育ちを支える。

(1) 民間資金等の活用

① 民間寄付の呼びかけ、活用

- 県の取組に対し、企業や個人からの寄附を募る
 - ・包括連携協定締結企業
 - ・ふるさと納税サイト、県HP（滋賀応援寄附ページ）
 - ・すまいる・あくしょん宣言登録団体
 - ・淡海子育て応援団
 - ・滋賀県家庭教育協力企業協定制度締結企業

子ども・若者基金と
一体的に活用

② 企業や団体、個人からの支援を繋ぐ取組

- NPO等の団体と支援者を繋ぐ
 - ・子どもの笑顔はぐくみプロジェクト（県社協）
 - ・社会的課題解決型クラウドファンディング活用推進事業

③ 自治体型クラウドファンディングなど新たな手法の検討

(2) 支援のネットワーク、機運醸成

官民による支援の取組を広げ、社会全体で支援する機運を高める。

① フォーラム、イベント等の開催

- ・しがこども体験学校の各種体験プログラム
- ・すまいる・あくしょんフェスタ

② 情報提供、発信

- ・すまいる・あくしょん啓発（キャラクター、あくしょんマークの活用促進）
- ・しがっこパスポート
- ・教育しが
- ・広報媒体による子ども・若者支援情報の発信

4. 子ども・若者等の声を反映する仕組み

(1) 子ども・若者の声を県政に生かす

具体的な取組（案）

①幅広く声を聞く機会を設ける

- ・**新**子どもを対象とした県政世論調査
- ・**新**すまいる・あくしょんアンケート（第2弾）
- ・**新**子ども県政モニター など

②子ども・若者の意見を政策に反映する

- ・ 子ども若者審議会に子ども等が参画する仕組み検討 など

③当事者の声を施策に反映する

- ・ 事業の計画時や事業後のアンケート
 - ・ 社会的養護等の際の子どもの意見の尊重 など
- ※ その他、子ども等が関わるあらゆる施策、事業、場において、子ども等の意見を反映する仕組みを構築

(2) 意見形成支援、意見表明支援

①子どもたちが自分の意見をまとめ、伝える力を育む

- ・ 子ども県議会
- ・ ラムサールびわっこ大使
- ・ 主体的・対話的な学び（学校教育） など

②子どもたちの思いを汲みとる

- ・**新**子どもの意見表明等支援員（アドボケーター） など